

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また次世代育成支援について、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年1月1日～ 2026年12月31日

2. 目標

- ①時間単位休暇制度により多様な働き方の実現を図る
- ②育児休業取得者の就業継続を目的とした取組みを実施する
- ③男性の育児休業取得の促進
- ④次世代育成支援に向けた地域貢献活動を実施する

3. 取組内容と実施時期

目標①

2024年1月～ 育児・介護等を取得事由とする時間単位休暇を取得しやすい環境を整備する

目標②

2024年1月～ 復職1～3ヶ月前の育児休業者との懇談会、復職先上長との個別面談を実施し、復職を支援する
育児休業者交流会を開催し、復職後のビジョン形成を支援する

目標③

2024年1月～ 配偶者が妊娠した男性社員に対して育児休業取得の意向確認を実施する
社内広報による制度の周知

目標④

2024年1月～ 次世代(子どもたち)を意識した「子どもカメラ教室」「子ども環境教育」などを継続的に実施していく

以上